

資料 5

平成 28 年 3 月 18 日

千葉市長 熊 谷 俊 人 様

千葉市新基本計画審議会
会長 北 村 彰 英

千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び
総合戦略の策定について（答申）

平成 27 年 7 月 27 日に諮問されました、千葉市まち・ひと・
しごと創生人口ビジョン及び総合戦略について、慎重に審議し
た結果、下記のとおり答申します。

記

1. 答申本文（別紙のとおり）
2. 「千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（案）」
(別添のとおり)

(別紙)

答申本文

現在、日本が直面している人口減少は、少子高齢化を伴いながら、急速に進行しています。

先頃公表された、平成 27 年国勢調査の速報では、国勢調査開始以来初の人口減少となり、改めて国全体での人口減少局面が明確となりました。千葉市では人口増加を維持したものの、前回調査対比での伸び率は過去最低となり、花見川区、若葉区、美浜区の 3 区では人口減少となるなど、「人口減少の波」は、早晚千葉市にも及ぶものと考えられます。

こうした節目にあって、当審議会が、人口減少社会への処方箋ともいえる「千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」について、市長より諮問を受け、審議を行いましたことは、大変意義深く感じております、その責務を強く認識したところであります。

「人口ビジョン」については、精細なエビデンスに基づき、千葉市やその周辺都市についての現状分析が行われており、その上で千葉市の独自性に基づいた方針が打ち出されています。

特に、人の動きの分析に加え、千葉市の地域経済の特徴を明らかにし、産業振興と人口減少対策を結び付けて方向性を示している本案は、非常に踏み込んだ内容として、高く評価するところです。

また、本案では、人口の将来展望として「ちばシナリオ」を提示しています。

「2060 年に人口 84 万 7 千人を確保する」

この実現に向けては、特に合計特殊出生率の向上の面で非常に困

難な目標であると考えます。しかしその状況ですら、人口減少は避けられず、労働力人口、就業人口も大きく減少し、市の経済、財政に与える影響は、年を追って大きくなることも、同時に理解するところです。

この困難なシナリオを実現するためには、ひとり千葉市のみの取組みでは不十分であることは言うまでもありません。国や県との連携は勿論のこと、周辺都市との連携により圏域の総合力を高めていくことが重要であります。

その点からも、“ちば”共創都市圏の確立という圏域の独自性を活かした方向性は、まさに地方創生の趣旨と合致するものであり、強力に進められることを期待します。

「総合戦略」については、地方創生に向けた市の基本姿勢となる「都市経営の3方針」と、施策の「選択と集中」を図り「ちばシナリオ」を実現していく「7つの重点戦略」で構成されています。

本案は、“ちば”共創都市圏の確立という考え方を、重点戦略1としてベースに据え、その他「まち・ひと・しごと創生」に資する施策を6つの重要な角度から束ね挙げたことで、いわゆる総花的な印象を払拭し、県都、政令市として行うべき施策が十分に明文化された内容と評価します。

特に、当審議会の委員から要望の強かった、「子ども・若者」や「外国人材の活用」、「ICTの活用」、「働き方改革」、「生涯活躍のまち」といった視点については一定の言及がなされており、今後も積極的な事業化を期待するところであります。

国家戦略特区の活用については、千葉市の地方創生を強力に推進する起爆剤となることが期待されます。住民や関係者の理解を十分に得ながら、目的・目標を明確にして、進められることを求めます。

以上を踏まえ、当審議会は別添の「千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（案）」を、妥当なものとして答申いたします。

なお、市におかれては、「まち・ひと・しごと創生」の推進に当たって、次の点に留意していただくことを求めます。

1. 市民へのPR、認識の共有について

「まち・ひと・しごと創生」の取組みは、市民や関係団体、民間事業者等、都市の様々な主体が、自ら積極的に行動を起こすことによって、初めて成されるものであります。本案で示された現状分析や将来の見通し、施策等については、ただ公表して終わりにするのではなく、これまで以上に積極的なPRを実施し、その手法も工夫していただくことで、広く認識の共有を図られることを要望します。

2. 総合戦略の実効性の確保について

「まち・ひと・しごと創生」の要諦は、明確な基本目標、業績評価指標に基づき、事業の進捗を管理し、適切なP D C Aサイクルを働かせていくことにあると考えます。7つの重点戦略において示された施策、具体的な事業は、不断の見直しによりさらに精度を高め、実効性あるものとされることを要望します。

3. さらなる地域連携、“ちば”共創都市圏の確立に向けて

本案において示された、地域連携の取組みは、これから長期にわたり展開されるべき取組みの、まだほんの足掛かりに過ぎないものと思料します。今後は、行政分野に聖域を設けず、あらゆる角度から連携を模索し、実行に移していくことで、さらなる行政運営の効率化や、圏域の総合力の発揮、魅力ある地域・圏域の創生へつなげていただくことを期待するものであります。